

都市計画の原案に対する意見書の要旨及び市の見解

●都市計画名称 : 調布都市計画下水道狛江市公共下水道多摩川雨水幹線ポンプ場
 原案告示日 : 令和8年7月27日(月)
 原案縦覧期間: 令和8年7月28日(火)から8月10日(月)
 意見書提出期間: 令和8年7月28日(火)から8月17日(月)
 意見書数 : 1通 [1名]

	項目	意見(要旨)	市の見解
1	施設計画	本計画地は第一種低層住居専用地域に位置し、周辺には低層住宅が近接しています。 ポンプ施設を都市計画施設として位置づけるにあたっては、この地域の良い住環境を守ることを重要な前提としていただきたいと思います。 特に、水槽、建築物その他の施設については、既存住宅に近接して配置することを避け、敷地境界及び周辺住宅から十分な離隔距離を確保してください。 法令上必要となる最小限の離隔ではなく、第一種低層住居専用地域にふさわしい住環境を維持するという観点から、住宅との間に十分なゆとりある緩衝空間を確保してください。 既存住宅が現在享受している光や風が損なわれることのないよう、十分な離隔を確保し、圧迫感を生じさせないなど、住環境への影響に十分配慮した計画とすることを強く要望します。	狛江市では、令和元年東日本台風の被害を重く受け止めており、同規模の大雨があった場合でも浸水しない対策の検討を進めております。 近隣にお住まいの方への影響も配慮し、引き続き検討いたします。